

令和2年5月28日
一般財団法人埼玉県河川公社

マリーナ通常営業の再開のお知らせ（5月28日以降）

日頃より、大場川マリーナ、芝川マリーナをご愛顧いただきありがとうございます。

5月25日（月）に『緊急事態宣言』の解除がなされたことから5月28日（木）以降につきましては、営業内容、マリーナスタッフ体制等を順次通常に戻して参ります。

ボート免許講習会、レンタルボートのご利用などは当面の開催日程、利用日等は個別にお問い合わせいただくか、または各マリーナのホームページ等をごらんください。

引き続き当面の間、事務所では適宜、換気、消毒、スタッフのマスク着用による対応等は継続してまいります。

皆様におかれましても施設にご来場の際は感染症対策の基本的対応は継続されるようお願い申し上げます。

最新情報やご不明の点は、各マリーナへお問い合わせ願います。

以上